

令和 8 (2026) 年度

事業計画書

自 ; 令和 8 (2026) 年 3 月 1 日

至 ; 令和 9 (2027) 年 2 月 28 日

公益財団法人

日本高等学校野球連盟

1. 高等学校野球の普及、振興、指導及び監督

- (1) 年度内に評議員会を1回、理事会を5回それぞれ開催予定。また毎月定例として、業務運営委員会を開催（3月、8月、12月は除く）予定。
- (2) 年度内に各種委員会（総務、財務、選手権大会運営、選抜大会運営、軟式部、佐伯記念国際交流基金、医科学、技術・振興、プロアマ健全化、特待生問題研究、高校野球200年構想推進、用具）を必要に応じて開催し、諸問題の検討を行う。

また、審議委員会を開催し（全体委員会を年5回、小委員会を週1回）、不祥事件に対する指導を行い、事件発生防止の重点目標を5項目（指導者の暴力（体罰）行為等の根絶、部員の暴力・いじめ行為の絶滅、インターネットを利用した誹謗中傷・迷惑行為の防止、部活動引退後の3年生部員への指導の徹底、アウトオブシーズン中の指導の徹底）挙げて、指導徹底を行う。

なお、スポーツ庁スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞（2023年9月改訂版）の要請に対応して、令和7年2月、日本学生野球協会は、日本学生野球憲章違反行為に関する「処分基準」を策定するとともに、それに関連して、日本学生野球憲章の一部改定、注意・厳重注意及び処分申請等に関する規則の一部改定、部員の憲章違反行為に対する注意・厳重注意、処分及び指導・措置の運用内規、部員の憲章違反行為と野球部への措置の運用内規、並びに、注意・厳重注意及び処分結果の公表基準ガイドラインの策定を行った。

新たな「処分基準」等は、令和7年4月1日から施行され、当連盟は、これらに従って不祥事件について審議を行い、「注意・厳重注意」の措置や「処分」を判断している。なお、現在、日本学生野球協会において、さまざまな不祥事件に対して、よりの確に適用できるよう、処分基準の一部について改定作業がすすめられている。令和8年4月1日から、改定された処分基準が施行される予定である。

さらに、審判規則委員会を年2回開催し、「フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリッツ」という理念などの「高校野球で大切にすもの」を挙げて、文書を配布して徹底を図る。

- (3) 年度内に都道府県連盟会長会議を1回、同理事長会議を2回それぞれ開催し、加盟団体との連絡、諸問題の伝達を行う。
- (4) 各種表彰（日本学生野球協会優秀選手表彰、育成功労賞表彰）を行う。
- (5) 平成30（2018）年度から開始した「高校野球200年構想」では、「普及」「振興」「けが予防」「育成」「基盤づくり」を目的に、都道府県高等学校野球連盟が実施する事業（主体事業）に対して助成を行っている。

主体事業に加え、拡充事業として、肩肘検診や野球協議会の設立・運営等を支援してきており、令和8（2026）年度は中学校部活動との連携強化を支

援するため、都道府県高野連が中学校部活動と連携して行う審判講習会、指導者研修会のための費用も拡充事業として新たに助成することとした。また、野球の将来に対する危機意識を共有しながら、高校野球連盟以外の関係団体との連携も目指しており、中学校部活動の地域展開に関連して連携・協力する必要がある団体へも財政面で必要な場合は支援することとした。

さらに、令和7(2025)年7月に日本野球機構と連聯合意したキッズファーストアクションに関する費用についても予算計上し、加盟校の幼稚園、保育園等での野球あそび活動などを広く推進していく。

- (6) 令和6(2024)年3月に当連盟のホームページをリニューアルし、その後は定期的に当連盟の事業や取り組み、理事インタビューを掲載するなどして情報発信の充実に努めており、これを今後も継続していく。また、令和7(2025)年1月に公式X(旧Twitter)アカウントを開設した。SNSを通じて主にホームページに掲載している情報を積極的に発信し、当連盟の理念や活動についての情報発信をさらに強化することを目指していく。開設後、1年を経過して閲覧者数が少ない傾向がある10代の閲覧者増加へ向けて表現をわかりやすくすることや新たな企画、施策を目指す。

2. 高等学校野球大会その他の試合の開催及び協力

(1) 第98回選抜高等学校野球大会

令和8(2026)年3月19日(木)から13日間(休養日2日含む)、阪神甲子園球場において開催する。出場校数は32校。組み合わせ抽選会は同年3月6日(金)に毎日新聞オーバルホールで行う。

(2) 第2回春の軟式交流試合in甲子園

高校軟式野球の魅力を発信し、更なる普及と振興を図る目的で、令和8(2026)年5月4日(月)(雨天の場合は翌日に順延)、阪神甲子園球場において開催する。軟式野球部の加盟校を持つ都道府県を東日本(北海道、東北、関東、北信越)、西日本(東海、近畿、中国、四国、九州)の2ブロックに分け、各ブロックの加盟校の部員から選手を選考しピックアップチームを編成する。

(3) 第108回全国高等学校野球選手権大会

令和8(2026)年8月5日(水)から18日間(休養日3日含む)、阪神甲子園球場において開催する。代表校数は49校(北海道は南北、東京は東西各2校)。組み合わせ抽選会の日時は未定、開会式は8月5日(水)16時から行う予定である。

(4) 第71回全国高等学校軟式野球選手権大会

令和8(2026)年8月24日(月)から6日間(準々決勝翌日の休養日1日含む)、兵庫県・明石トーカロ球場とウインク球場(姫路球場)を併用して開催する。代表校数は16校。組み合わせ抽選会は、各校主将がオンライン参加して、第108回全国高校野球選手権大会期間中(8月12日を予定)に阪神甲子園球場で行う。

(5) 第80回国民スポーツ大会・高等学校野球競技会

今年は青森県下で開催。出場校を決める選考委員会は令和8(2026年8月(硬式の部は第108回全国高等学校野球選手権大会期間中、軟式の部は第71回全国高等学校軟式野球選手権大会期間中))に行う。

なお、昨年に引き続き、今大会も7イニング制を導入する。

硬式の部…令和8(2026)年10月3日(土)から4日間

(準決勝翌日の休養日1日含む)

弘前市運動公園野球場(弘前市)

軟式の部…令和8(2026)年10月2日(金)から4日間

(1回戦翌日の休養日1日含む)

弘前市運動公園野球場(弘前市)

(6) 第57回明治神宮野球大会・高等学校の部

令和8(2026)年11月19日(木)から6日間(高校の部は休養日1日含む6日間)。日本学生野球協会、明治神宮外苑の共催で開催される。高校の部の出場校は例年通り10校で、秋季地区大会優勝校10校が出場する。

(7) 春季地区大会

各都道府県連盟の協力により、全国9地区(北海道、東北・青森、関東・千葉、北信越・長野、東海・愛知、近畿・京都、中国・島根、四国・徳島、九州・鹿児島)で令和8年4月下旬から6月中旬にかけて開催。

(8) 秋季地区大会

各都道府県連盟の協力により、全国10地区(北海道、東北・宮城、関東・群馬、東京、北信越・新潟、東海・三重、近畿・京都、中国・鳥取、四国・香川、九州・熊本)で令和8年10月上旬から11月上旬にかけて開催。

3. 高等学校野球に関する調査及び研究

(1) 5月末現在の硬式、軟式両加盟校数ならびに部員数の調査を実施する。

4. 高等学校野球選手、部員等のスポーツ障害予防及び健康増進

(1) 投手の障害予防のために、選手権全国大会・地方大会において可能な範囲で、準々決勝、準決勝、決勝後に登板した投手の関節機能検査を実施する。

(2) ここ数年、気候変動に伴い、夏の日本各地では猛烈な暑さに見舞われており、大会での暑さ対策や熱中症予防により一層取り組んでいく必要がある。

その一環として、選手権地方大会の暑さ対策(ミスト噴霧器や冷風機のリース、氷、氷嚢、経口補水液などの購入など)にかかる費用に対して、今年度もより一層の対策が求められることを考え、都道府県高校野球連盟を支援する助成金を継続して実施する。

また、全国大会では「クーリングタイム」の運用内容を引き続き導入する。この時間は、従来のグラウンド整備時間を含めて8分間とし、選手の身体冷却

や水分補給など暑さ対策に特化した取り組みを継続して実施する。

さらに、これまでの対策(応援団向け大型テントやミスト扇風機の設置、アルプス席近くの2階通路に学校応援団休憩所を開設、出場選手に対する手掌冷却の奨励など)をより一層強化して、阪神甲子園球場(入場門などに扇風機やミスト噴霧器の設置)にも協力をしてもらいながら取り組んでいく。

- (3) 基本的な熱中症の知識と予防、対策については全ての加盟校がグラウンドや球場で取り組める効果的な対策の紹介を目指す。また、全国高等学校野球選手権大会(阪神甲子園球場)での取り組みなども伝達する。

部員たちが、練習中、練習試合、公式戦において、熱中症対策をなお一層推進するための発信とする。

昨年、当連盟のホームページに掲載した専用ページの改良を行い、さらなる情報発信を行う。

5. 高等学校野球に関する講習会・研修会の開催

(1) 新任理事長研修会

令和8(2026)年5月27日(水)28日(木)の2日間。令和8年度新たに就任した都道府県連盟理事長を対象にした研修会を行う。

(2) 審判講習会

①第66回全国審判講習会

令和8(2026)年5月4日(月)、5日(火)の2日間、阪神甲子園球場ならびに兵庫県立総合体育館で開催予定。各都道府県連盟から参加した受講者を対象にルール研修や実技指導を行う。

②地区別審判講習会

北海道をはじめ全国9地区の地区別審判講習会に講師を派遣する。

(3) 指導者研修会

都道府県連盟主催の加盟校指導者研修会に講師を派遣予定。

(4) 指導者育成プログラム「高校野球・甲子園塾」

高校野球のよき指導者となるために、教員資格を取得し現在教員として在籍10年未満の指導者を対象に令和8年11月から12月にかけて計2回開催予定。

(5) プロ野球現役選手によるシンポジウム「夢の向こうに」

日本野球機構、日本プロ野球選手会の協力を得て開催予定。

6. 高等学校野球を通じた国際交流及び国際相互理解の推進

- (1) 令和8(2026)年9月に開催予定の第14回BFA U-18 アジア野球選手権に高校日本代表チームを編成して参加する。また、チーム力の向上や候補選手の強化を目的に、令和8年4月3日(金)から同5日(日)の2泊3日間の予定で代表候補選手強化合宿を行う。

大会日程 令和8(2026)年9月上旬

開催地 台湾・台北市
参加国・地域 8ヶ国・地域

7. 高等学校野球に関する関係諸団体との協力及び提携

- (1) 日本野球協議会、全日本野球協会、日本野球連盟、全日本軟式野球連盟をはじめ全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟のほか少年野球団体とも密接に連絡、会合などを随時開催して相互の発展と振興を図る。
- (2) 一昨年度から、選抜高等学校野球大会出場32校や全国高等学校野球選手権大会代表49校の大会選手登録について、都道府県高校野球連盟に協力してもらいながら、野球競技者登録システム（野球ねっと）を活用しており、今年度も全連盟での本格運用に向けて、さらに推進していく。

8. 就学前児童、小学生、中学生に対する野球の普及、振興

小学校、中学校野球選手、部員等のスポーツ障害予防及び健康増進

小学校、中学校野球に関する関係諸団体との協力及び提携

(1) 高校野球200年構想関連事業

普及、振興、けが予防、育成、基盤作りをテーマに、高校生だけでなく就学前児童、小学生、中学生まで対象を拡げて、各種事業を行う。

9年目となる本年度は都道府県高校野球連盟を中心に事業が全国で展開される予定。

以 上